

令和2年第9回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和2年5月21日 午後3時開会
午後4時50分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

| | | |
|-----------|----------|-----------|
| 教育長 金城 弘昌 | 委員 松本 廣嗣 | 委員 照屋 尚子 |
| 委員 上原 勝晴 | 委員 山里 清 | 委員 藏根 美智子 |

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

| | | | |
|----------|-------|----------|--------|
| 教育管理統括監 | 儀間 秀樹 | 教育指導統括監 | 半嶺 満 |
| 参事 | 佐次田 薫 | 参事 | 宇江城 詮 |
| 総務課長 | 山城 英昭 | 教育支援課長 | 横田 昭彦 |
| 施設課長 | 平田 厚雄 | 学校人事課長 | 屋宜 宣秀 |
| 県立学校教育課長 | 玉城 学 | 義務教育課長 | 目取真 康司 |
| 保健体育課長 | 太田 守克 | 生涯学習振興課長 | 下地 康斗 |
| 文化財課長 | 諸見 友重 | | |

4 議事関係

(1) 開会

金城教育長が開会を宣告した。

(2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第1号及び第2号は人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第7項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとすることが決定された。

(3) 令和2年第8回議事録の承認

全会一致で、令和2年第8回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

金城教育長が、藏根委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項1 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「令和2年度沖縄県

一般会計補正予算（第2号）」に対する意見）

【説明（総務課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

- 山里委員 補正の内容はとても良く、しっかりコロナ対策をしていて、特に緊急で必要な『各県立学校へのマスク・消毒液の配布』ということで、時宜を得た補正予算になっていると思います。新聞等でいろいろ情報を聞きますと、この臨時交付金というのは、幅広く使えるようにということで国は要件をかなり緩めているみたいです。例えばIT環境の整備をするときの各自治体の自己負担分、いわゆる県負担についても、この臨時交付金が充てられるということで通常だとあまり考えられないような運用が可能になっていると聞いています。国としては、今後もコロナに関しての緊急の補正予算を配るかもしれないということで、これからも2波、3波に備え、国は手厚く財政を出動させていくと考えられます。普段からそういう国の措置状況等については注視をしてもらって、今回のような使い勝手の良い臨時交付金が今後も出てくる可能性は高いと思うので、そのときになってメニューを慌てて細かく考えるのではなくて、なかなか県単予算では難しいような事業についても、今からとりあえず案として検討しておいて、国の臨時交付金の話が出たときに、しっかりこの交付金を使って幅広くいろんな事業を実施できるようにやっていただければと思います。これは提言というか、お願いであります。よろしくお願いします。
- 総務課長 はい、適切に対応していきたいと思います。よろしくお願いします。
- 照屋委員 1番の、特別支援学校のスクールバス増便に要する経費についてお尋ねしたいのですが、学校が再開しますと特別支援学校のスクールバスの中がかなり過密になるということがとても気になります。具体的にいつから増便されるのか、いつまでの期間増便されるのか、また、どの学校に何台ぐらい増便されるのかということを具体的に教えていただきたいです。
- 教育支援課長 はい。教育支援課でお答えしたいと思います。学校では今、分散登校が始まっていますが、できるだけ早めにバスの配置をしたいということで学校と調整をしております。大多数の学校が6月1日もしくは6月8日辺りを契約開始として事業を進めているところです。学校ですが、名護特別支援学校にプラス1台、美咲特別支援学校にプラス3台、はなさき分校にプラス1台、島尻特別支援学校にプラス3台、西崎特別支援学校にプラス1台、宮古、八重山にそれぞれ1台ずつということで、合計11台の増便を考えております。期間につきましては当面2カ月間の予算がきております。この2カ月の様子を見ながら、また次の月についていろいろ考えたいというふうに考えています。
- 照屋委員 では、当面の2カ月間ということですが、この増えた分は観光バスで対

応して、子どもたちを降ろしたら、バスの駐車場がないので営業所に戻るといった感じになるのですか。

- 教育支援課長 現在は県のバスを使っていますが、増便分につきましてはバス業者に手配していただきます。子どもたちを学校へ乗せて、学校から帰っていくという行程ですので、学校の狭い敷地の中にこの 11 台が入り込むということではなくて、朝の登校時にそれぞれの地区を回って、学校で降ろして、また事業所に戻っていくという形態を考えております。
- 照屋委員 ありがとうございます。

報告事項 2 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県立学校の臨時休業期間の取扱について）

報告事項 3 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県立学校の臨時休業及び再開後の取扱について）

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県立学校の臨時休業期間の取扱について）及び教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県立学校の臨時休業及び再開後の取扱について）について報告を行った。

【質疑等】

- 松本委員 今回の COVID-19 の感染の広がりによって、いろいろなところに支障をきたしています。学校教育に関しても、学校が教科書の学習以外にもかなり広範囲の学習の場であるということが再認識されたように思います。それと同時に、我々是对面式以外の教育法の開発といいますか、そういうものを怠っていたと思います。要するに、そういうリスクマネジメントをきちんとやっていたという反省をする必要がある気がするのです。おそらく今回の状態で、この教科書の学習をなんとか補おうとして多くの先生がいろんな学習の方法を考えられて、実践されたというふうに思います。ですから、今回のこの機会を利用して、いろいろ不十分な準備状態だった中で皆さんはどのような努力をされたか、どういう工夫がなされたかという調査をずっと続けていただきたいです。それからもう一つは、これも調査が必要だと思いますが、遠隔授業で IT を使ったらと良いとあちこちで声が上がっています。会議のソフトを使えばできるのではないかといろいろありましたけれども、それをやろうとするといろんな支障が起こります。うちではまだ十分インフラが整ってないとか、いろいろなことを言われましたね。それを実際使えるようにするためにはどれだけの準備が必要で、どれだけのお金がかかるかという、ハードやソフトの問題点をきちんと調べたうえで報告していただきたいと思います。これはおそらく、どこの教育委員会でもそういうことをやるでしょうし、国に対してそのためのお金を求めるだろうとは思っていますが、国から、はい調べなさいと言われてからやるのではなく、もう自分たちのほうから先にそういう事を全部整理して、こちらから要求するというぐらいの状態ま

でしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 県立学校教育課長 はい。ご指摘のとおり、我々もこれは課題意識を持って取り組んでいる途中でございます。まず、子どもたちの休校期間の学習状況の把握、あるいは学習の課題の提供については、最初はアナログ的に学校へ電話で確認しました。課題を必ずホームページにアップして出すようにというふうな指示をしました。また、今、委員の提案にありましたように授業の動画の配信もできないかと、学校のほうに投げかけました。そうしたところ、コロナがない昨年、一昨年前から民間の力を借りてそのような動画の配信もやっているような学校につきましては、やはりそういう環境が整っていて、スムーズにいつている所もございます。しかし、学校あるいは生徒の実態によってなかなか進まない学校もありますが、そういう所は郵便で課題のやり取りをしている学校、新聞報道にもありましたように保護者あるいは生徒に新ドライブスルー方式で学校に持ってきていただく方法等、さまざまな工夫をしているようです。また、こちらとしてもそれを把握したうえで、進んでいる学校、あるいは取り組みが良い学校については、他の学校にフィードバックしてぜひ参考にしてくださいと配信しています。それと、教育センターの力も借りて、教育センターでも大体の教科で動画サンプルを立ち上げてくれまして、こちらの指導主事も助言し動画サンプルはこういうふうなかたちでやってくれませんかというところで推奨してまいりました。しかしながら、まだまだ課題を整理する必要があります。今、教育長からも指示を受けまして、学校と本課、支援課、そして教育センターで、第2波、第3波が来て休校することに備えまして、困っていることや何の支援ができるのかということを整理しているところでございます。是非ともそういった事が可能になるよう、いろいろ工夫していきたいと考えております。
- 松本委員 第2波、第3波の問題もありますが、SARS以来こういうパンデミックを起こすような感染症が発生する間隔がだんだん短くなっているような気がしませんか。そうすると、これから先、今回のCOVID-19の第2波、第3波だけでなく、全く新しい感染症が起こってくる可能性もあるわけですね。そのときに、また同じようにこういう教育ができないというような状態になってはならないと思います。だから、そのためにも、きちっとそういう対策を早めにやっておかなければいけないのだと思います。
- 藏根委員 この数日学校を休みにして家庭教育に委ねたわけですから、家庭の差によって教育の格差が生じます。特に日本の義務教育での教科書は、教師の教材資料の準備で使用しているため、海外とは違う。だから親はどう指導していいかわからないという状態の中にあります。これから未曾有の、想定外のウイルスとの戦いの中、遠隔授業ができる環境、パソコンを持たせる体制を充実する必要があるということを一つ提言します。もう一つは、今回のこの感染症の恐ろしさを私たちは子ども達にきちんと納得いく説明をしなければなりません。新聞報道で、夏休みが8月1日から10日とあり、学校と子どもたちの感覚のずれが出てきました。今までストレス溜めているのにこんなに短くなってしまったという認識ではなく、8月1日から10日というの

が工夫されたもので、どうしてこの期間であるという理由を本当に理解してほしいと思います。また、この感染症は今だけではなくこれから将来も人類は戦っていかなければならないということを、夢を持たせて子ども達に説明してほしいです。指導をする良い材料だと思いますから、そこは先生方に材料提供して負担にならないように学校現場で説明してほしいと思います。そして、もう一つは、これから生活が変わっていきますので県立学校の場合は今マスクが予算化されていますが、義務教育ではどうなっていますか。把握していますか。

- 義務教育課長 はい。マスクの件に関してはあまり情報の確認ができていないのですが、主に、教室に入るときの消毒液といった教室の中の環境を整えるさまざまな対応策は取られている、取らざるを得ないという話は、多くの市町村から聞いております。
- 蔵根委員 なるほど。今、国からマスクが2つ届く予定とありますが、まだいただいてないですし、私は手作りのものを持っていますが、学校現場ではやはり家庭的に恵まれない子ども達がいって親が準備してあげられないとか、特に幼稚園の小さい子ども達に、どういうふうに対応できるのか、またマスクを持っているのかどうかっていうこともチェックして、そして市町村と連携しながら是非お願いします。
- 義務教育課長 はい。市町村と連携しながら、その辺また事前に準備しておくべきようなことを、こちらからも情報発信していきます。
- 蔵根委員 はい。是非速やかにやっていただきたいと思います。以上です。
- 山里委員 今、情報環境の話が出ましたので。先日5月11日に文科省の情報教育、外国語教育課長がYouTubeでライブ配信をされていました。通常だと各県の教育委員会を東京に集めて行う予算の説明会をオンラインでライブ配信していましたけど、ご覧になりましたか。1時間半の結構長いライブでしたけども、その中で最初に審議官が、情報環境を整備するための説明を財政当局にやらなくてはいけなかったが、95%の子ども達の環境はできているけど、残り5%の子ども達の環境ができてないのでこれは公平性に欠けるため、やらないということになった。でもこれからは、その95%の環境が整っているのであれば、まずはやってみて、残りの5%の子ども達をどうするかというのを考える。そうしないと何でやらないのかと説明責任を問われますと、かなり強い口調で檄を飛ばしていました。それからコメント欄を見ると、文科省の課長がこのように、ある意味各教育委員会の尻を叩いているようなことは初めて聞いた、激しいとありました。今、小中学校に関して言えば確か令和元年度と令和2年度の補正予算を合わせると4,500億から4,600億ぐらいの規模、1人1台体制の予算が付いています。国としてもかなり本気で取り組んでいるということと、蔵根委員からもありましたように、何でやらないのかということのをこれからは言われてくる。我々はこうしてやっていますという自慢じゃなくて、逆に、やらないと尻を叩かれる、あるいは批判を受ける。そしてそれによって生じる教育格差をとにかく縮めていかなくちやいけない。それと、松本委員からありましたように、これからの将来のいろいろ

ろなアクシデントや緊急事態に対して、ITがかなり有効であると、大学ではもう普通にオンライン授業や双方向の授業がされているわけですから、そのように社会や環境が変わってくる。そして我々の生活もそれに合わせて変わってくるということを常に先取りして、学校現場の先生方へも先進的にいろんな情報も入れながら、教育委員会として、その辺の予算の獲得等について積極的にやっていければと思いますので、よろしくお願いします。そして、あと一点です。今回の休業期間の取り扱い、それから再開に向けての条件等々について留意点があります。もちろん子ども達のケア、あるいは学びの保障というのは第一だと思いますが、若干気になるのは、ニュースを見ますと例えば居酒屋などの外食産業や、ボウリング場といった人が集まるような所の従業員の方々の勤務の再開について、その感染予防対策は大変みたいです。例えばボウリングは、1回投げたボールを30分ごとに全部の球を消毒していくそうです。そうすると、ここに書いてあるように生徒たちに消毒液でしっかり手を消毒してもらい、マスクをしっかりと付けてもらう、登下校時の熱を測るなど、その分、今度はまた先生方の負担も増えてくる。それから今の話でいくと夏休みも短縮されて、それから土曜日も出てくるとなると、先生方の労働過重ということについて何か措置といたしますか、配慮がなされていますか。

- 学校人事課長 今のところ、まだ各学校によってどの程度、土曜日に出勤するというのが定まっていない状況でございますけれども、ちょうど今、学校長との面談の時期ですから、各学校長に対しては、働き方改革を進めるというのがありますが、今回こういうかたちで生徒をはじめ、教職員も遅れを取り戻すための負担がかかるということは当然想定されます。そのために、管理職のほうでは心身の状態について、未然防止の観点からまずは目配り、気配りをしていただきたいと話しています。それから50名以上の教職員を抱えている所については、労働安全衛生委員会が設置されています。そこに産業医がおられますので、産業医の方の指導、助言、面談等もお願いするかたちになっていますので、活用していただき、学校人事課にも健康管理スタッフ、保健師がおられますから、そういうところの相談も含めて、まず未然防止、健康管理には注意していただきたいという趣旨の話を、全校長に対してしているところです。
- 山里委員 私は今、民間にいますけれども、いわゆる総務の庶務をしている方々の苦勞というのはもう大変だなと思います。我々はただしっかり感染予防を実行するだけなのですが、いちいち、消毒液がなくなっていないか、取り替えたり、何回か窓を開けたり閉めたりする作業をする職員もいるわけです。そして学校では、基本的には先生方がやらなくてははいけませんよね。これまでも当然、授業以外いろいろな仕事はあったと思いますけど、プラス感染症対策というのは、子ども達の健康、命に関わる話なので手を抜けないということで、かなり先生方の緊張感やストレスも高いのかなと思います。ここに留意事項がさっと書かれてはいますけど、実際に再開をしてひと月毎でもいいと思いますので、校長先生方から現場の声はどうかというのも聞いて、改善点があるなら早め早めに対応していただければと思うのが一点です。それと先日、県と教育委員会には、大学生と高校生のグループが学習支援や経済支援の要請がありま

した。今回、土曜日に学校へ出てくるという事態が想定されていて、夏休みも短縮されるという状況でバス代が増えることで困る家庭もあるのではないかと。学校までの通学費を自分でアルバイトをして支出していた高校生たちが、バイトもできなくなってさらに夏休みや土曜日の分までバス代が発生し、これが更に長期化してくると負担がだいぶ重くなっていくという感じもします。この辺について、これはもう総務部の統括監が受けたみたいですが、教育長宛てにも出されたと思います。その意味では、今回の授業再開に向けた子ども達の金銭的な負担もしっかり把握して、何らかの手立てができるのであれば考えてもらいたいと思います。

- 県立学校教育課長 経済的な支援、子ども達への支援という事ですか。
- 山里委員 経済的負担が増える部分はあるのではないですか。今回は3月、4月、5月で逆にバス代がかからなかったということで相殺される部分もあるのかもしれないけど、今後次の3月まで土曜日に出てくるということが続けば、その分だけでもやはり往復のバス代というのはプラスされてくると思うので、この辺についても是非、何らかの手立てがないか考えていただければと思います。よろしくお願いします。
- 県立学校教育課長 アンテナを張っていますけども、今はまだ学校の年間指導計画を見直し中でこれから報告を求めます。校長面談する限りでは、特に土曜日の実施について検討することと書きましたが、具体的に土曜日やるという所はまだ上がっておりませんので、状況を見ながら対応していきたいと思います。
- 照屋委員 今日、学校が再開して、生徒が制服に身を包んで登校している姿を見て本当に嬉しくなりました。これからまた新しい生活様式になるということで、この通知にもありますように、12ページ一番上の(2)で体調不良がある場合、健康不安のある児童生徒は登校させないように周知すること、とあります。ですから、ちょっとでも不安がある児童生徒は欠席すると思います。そうすると、不登校のカウントに30日以上欠席などのいろいろ規定があると思いますが、先ほど松本委員がおっしゃったようにこれから先のことをずっと見据えてICTを自宅でも学習できるようになったとすれば不登校も減っていくのではないかと。というのは、何日欠席したから不登校扱いするのはではなく、評価の方法を考えていかないといけないと思います。欠席したから不登校ではなくて、その一人ひとりの学習達成度をどのようにして評価していくかということが問われてくると思います。そうすることによって、なかなか登校できなかった、例えば繊細な子どもや不安が大きい子ども、集団が苦手な子ども、いろいろな事情を抱えている子どもが、登校しなくても家庭で学習をしてそれを評価してもらえたら学習保障ができて、さらに進学にも意欲を示してくれると思います。その辺を期待していますので、ぜひ考えてほしいと思います。以上です。
- 県立学校教育課長 不登校については、こちらに書いてあるとおり特に体調不良、健康不安、基礎疾患を抱えている生徒さんもいると聞いておりますので、そういう不安が学校に寄せられた場合は丁寧に対応すること、そして場合によっては出席扱いする

こと、ということで学校にお願いしているところであります。一方で少し懸念されるのが、生活のリズムが崩れて本来学校に行ける生徒まで休まないかということもありますので、その辺についてもしっかり我々としてはアンテナを張りながら、各スクールカウンセラーも利用しながら、今後、体制を組んでいきたいと考えております。今、遠隔授業で不登校の学習評価をして、不登校扱いでなくなるということについては、今後どうなるか分かりませんが、まだそこまで至ってないという状況の中でありますので、この辺は国の動きを見ながら対応していきたいと思っております。

- 照屋委員 ありがとうございます。
- 上原委員 たいへんお疲れさまでございます。照屋委員が今、お話したように、私もここに来る時に中高校生の制服姿を見て、いよいよ学校が再開されたなと感じました。これからまた子ども達は、それぞれの夢といたしまししょうか、自分の実力を発揮するために頑張っていくのだろうと感じました。そこで、何かしら解消されたような雰囲気が出て、いわゆる気の緩みといったことが非常に気になりますし、これから観光産業等が元に戻ってくると、やはり外からの感染も懸念されますので、とりわけ健康、安全に関することは大事になってくると思います。何点かお尋ねしますけども、学力格差とか授業の保障の問題が大きく取り上げられておりますが、やはり幼児、児童生徒の心の問題、ケアの問題もかなり大きくなってくると思われまます。そこで、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携の準備、あるいは取り組み等、義務教育課も含めてこの辺の状況を少し伺ってよろしいでしょうか。
- 県立学校教育課長 今おっしゃるとおり、こういうイレギュラーな状況が長期にわたって続いていることを我々としましては想定もしていなかったわけですから、ずっと家庭にいる中で生徒はかなりストレスを抱えているだろうと思います。そこで、担当には言っていますが、今はまだ表に出てきていないですが、恐らく不登校や中退など、今年はそのようなところに問題が出てくるだろうということを想定しながら、アンテナを張っておきましょうと申し上げているところです。具体的に、今までやっていることから強化して何かをするという策はまだありませんが、しっかりアンテナを張りながら、学校と支援体制を組み合わせながら、すぐ動けるような体制にしていこうということで取り組んでいます。ただ、生徒指導連絡協議会もなかなか研修会ができない状況にありますから、是非また遠隔研修等もおしながら、しっかり学校にもアンテナ張るように、今、学校人事課長からも話にあった校長面談をおしながら、今、注意喚起を促しているところであります。
- 上原委員 はい、ぜひお願いします。
- 義務教育課長 義務教育課では、今おっしゃるとおり最初の1週間の心配が非常にありますので、今日、明日は久しぶりの学校ということで喜んで登校していく子が多いと思いますが、これだけ長期間も家族以外の方々との接触がなかった状況の中、初めて会う子ども達との集団生活が始まります。それからするとやはり最初の1週間は教

職員も緊張を強いられるということで、まずはその出欠状況をしっかり確認するために県のほうで調査を入れる予定です。それで、必要な学校に対してはカウンセラーを多めに配置したり、何校か回っているSSWをある学校に集中してお願いしたりというようなことも考えているところでもあります。ただ、どういった事が今から起こってくるのかというのがなかなか想定できない状況ではありますが、学校の状況を把握しながらできるだけ早めに対応できるように準備していきたいと思っております。

- 上原委員 是非、養護教諭、栄養教諭等とも相談しながら進めていくのが極めて大事だと思っております。二点目は、先ほど課長からもありましたが、特に中高校生の進路、就職の問題も大きく影響が出てくると思われまます。授業時間の確保も大事ですが、しっかりと目的意識を持たせるような指導を継続してやっていかれる中、これまでにないような相談、さまざまな事が出てくると思っております。この辺も計画的にやっていく必要があると思っておりますが、現状はどうでしょうか。
- 県立学校教育課長 校長面談するなかで、委員のおっしゃるとおり特に就職を希望する子ども達の厳しい状況が想定されます。リーマンショック以上の雇用状態の悪化が懸念されるという話を各校長先生からも聞いております。もしかしたら、この就職面接もWEB面接になるのではないかという話も出ておまして、それについても予算を確保できれば各学校にそういった機器の配置をしたり、あるいはそういった研修を行ったりすることも考えないといけないですので、アンテナを張っているところでございます。進学に対しても、今のところまだ大学入試が具体的にどう変わるか、通知あるいは国の動きがまだないですので、通常の大学入試に向けた取り組みを行おうというところで準備を進めているところでもあります。そこについてもしっかりと今後の動きを把握しながら学校に素早く情報提供できるような体制はとりたいと思っております。必要に応じてそのような研修もできたらと思っております。
- 上原委員 特に高校生は、全国規模のスポーツ大会が中止になっている中、いわゆる自分の良さ、特技を生かしたような推薦でも課題が出てくるだろうと思っております。その辺の指導も、大学や文科省の方向性も見ながらやるが出てくると思っておりますので、事前に準備するとスムーズにいくと思っております。あと一点、最後にお願いしますが、学校教育のみならず家庭や社会でも、このコロナの影響でかなり課題が出てきています。家庭内での虐待などさまざまな問題が報道されております。現在も各課で連携して対応されていると思っておりますが、家庭、地域、学校それぞれが関係している団体があります。例えば、生涯学習振興課でしたら県Pや県高P、特別支援学校のPTAなどが関係しているでしょうし、保健体育課でしたら体協とか高体連、中体連などさまざまなものがあるでしょう。それぞれ個々にも課題はあるかもしれませんが、そういった団体との協議、連携をして、共通して取り組んでいく必要があると思っておりますし、これからの準備に向けても必要だと思っております。とりわけ保健体育課では学校医との関係や地域の医療機関との連携、調整もありますし、各委員からもありましたように2波3波の可能性もあるということで、各課がいかにお互い準備をして命と健康安全を守るという一つの視点に立って取り組んでいくかというのが、今後問われてくると思

ます。この辺のことを具体的に協議して、感染者ゼロがずっと続くような体制を作っていくことが、今後は大事かと思っておりますのでよろしくお願いします。もし、この辺の方向性がありましたら、教えてください。

- 保健体育課長 学校の感染防止対策の連携ということで、従来から学校での衛生体制については学校薬剤師と相談し指導を仰ぎながら、消毒の方法や換気の方法など方針を定めて進めています。また、学校でクラスターやそういう予兆があったり、子ども達にそういう体調不良者が出てきた場合には、学校医と連携しつつ、もちろん保健所とも連携しながら、適切に判断するかたちで連携しております。今後ともその辺の部分をしっかり連携しながら、学校から感染者が出ないようにしていきたいと思っております。
- 上原委員 ありがとうございます。
- 照屋委員 3点あります。1点目は、3月に高校を卒業して就職内定をして卒業した生徒のうちコロナの影響で内定取り消しをされたという卒業生がいるのではないかとというのがすごく気になっています。そういった卒業生からの相談があるのかということと、あと特別支援学校高等部と沖縄高等特別支援学校をあわせて3年生が105名いますが、1学期はほぼ就労体験ができない状況になっていると思っております。不安を訴えている3年生の保護者もたくさんいらっしゃいました。いちばん社会的に弱い立場の障害者が先にきられてしまう。仕事が自宅待機にされたり仕事がなくなってしまうという状況にありますので、その辺がとても心配で気になっております。もう一点が先生方の研修についてですが、いつも夏休みに法定研修や長期研修がありますが、その夏休みが1日から10日までの短い期間になった場合、先生方の研修はどのような方法で行われるのかということが気になっておりますので教えてください。
- 県立学校教育課長 就職内定の取り消しについては先日調査をかけたところ、取り消しということはまだ受けておらず、ただ雇用延期という部分については何件かあります。詳細が何件かということとそんなに多くはなく1~2件だったと思っておりますが、延期という話は聞いております。特別支援学校の就労体験につきましては学校ではできればやりたいというところで、延期はあるかと思っておりますが実施したいというような報告があります。ちなみに高等学校の1、2年生が体験するインターンシップについては、今の状況下で企業にインターンシップをお願いすることは非常に厳しいというところで、今年に限っては見合わせるということで学校に通知したところでございます。それと、先生方の短期研修は、確かに夏休みの40日を使って多くの先生方が教育センターで短期研修を受けてもらうかたちでしたが、いくつかの研修はやはりこんな短い中ではできないということで研修を見合わせています。もう1点は、WEBで配信して遠隔でやるというふうな研修もあると聞いております。我々としても、そういった研修ができるようにいろいろな工夫で研修のあり方を検討できないかと思っております。ただ今回はどうしても、子ども達がこれだけ長期にわたり学習に影響を受けたわけですから、なるべく学校に先生方にいてもらって実授業をしっかり確保してもらうという視点もありまして、本庁で主催する研修については遠隔でやるなり、あるいは

は必要最小限に留めて、先生方は学校にいてもらって授業をしっかりとやるという方向で今、動いておりまして、この辺は今年にかぎっては理解していただきたいと考えているところであります。

- 義務教育課長 小中学校におきましても、やはり外部での研修というのは減るだろうということはもう明らかですが、その代わりと言いますか、校内での研修を充実できるようにこちらから、またはセンターから資料や動画配信等を送り、学校内で進められるような研修を今年度は充実させていこうと考えているところであります。その連携調整を今はしているところであります。

報告事項4 国の重要文化財（書跡・典籍の部）の指定

【説明（文化財課長）】

資料に基づき、国の重要文化財（書跡・典籍の部）の指定について報告を行った。

【質疑等】

- 山里委員 今回とても良かったと思っております。ひとつお願いですけれども、首里城が焼けて、いくつか文化財が消失したり壊れたりしたということがありました。これだけ重要なものですが、この経緯を見てみると平成元年かそれ以前から県指定もされて、そして管理もされていると思えますけれども、あの首里城の経験を踏まえると早め早めの文化財の指定、あるいは現在の管理状況はどうなっているかなど、もう少しスピード感を持ってもいいかなという感じがします。ちょっと専門ではないのでこれ以外にどういったものがあるかよく分からないですし、国の重要文化財になるというのは確かに時間がかかるのかなと思っておりますけれども、やはりまずは地元から声を上げていかないと当然、国も動かないかなという感じはしますので、首里城をひとつの教訓として、こういう文化財については指定のスピードを上げていくということも大事だと思っておりますので、お願いしたいと思えます。この琉球の正史というのは、球陽とかもありましたか。
- 文化財課長 歴史書としては、この中山世鑑、蔡鐸本中山世譜、蔡温本中山世譜の3つがありまして、おっしゃるとおり球陽もございます。私はそこまで詳しくないですが、この中山世鑑と中山世譜はもともと琉球王府の役所の中に保管をされていたものが戦後、米軍に持ち出されて、原本が返ってきたということだと思います。球陽は恐らくですけども散逸していて、現在残っているのは写本ではないかと思えます。
- 山里委員 現物自体は本物ではないのですね。分かりました。とにかく貴重なものがまだたくさんあると思うし、もしかしたらまだ埋もれているものがあるかもしれないので、この機会にできれば人員も増やして頑張ってもらいたければと思います。よろしくをお願いします。
- 上原委員 ここまでくるのも大変だったと思えますけれども、次の方向性として、例

例えば口語訳とか、漢訳とかがありますよね。あるいは、前に作られた図説など、表や絵を使って、いわゆる学校教育に活用できるような計画もごございますか。

- 文化財課長 今回、重要文化財に指定された中山世鑑、中山世譜の話ではないですが、同じように重要な書物として、琉球と中国、朝鮮との外交文書集として歴代宝案という書物があります。それは 450 年ぐらいにわたる膨大な記録ですけど、これを現在、当課の資料編集班においては、まず漢文が原文ですからこの漢文をいくつか縫合しながらまとめて整理して 15 巻まで全て、校訂本といたしますけれど、この刊行は終わっていて、今度はこれを書き下し文にして同じように 15 巻出す予定になっているところを、13 巻まで終わっています。ただ、やはり漢文を書き下したものですから一般の人が読んでやや難しいというような状況ですので、今後はこれをもう少し、ただの書き下し文ではなくて現代語に訳して刊行していこうという計画があります。この中山世鑑、中山世譜については現在のところありませんが、今後こういう動きが出てきてもいいのかなと思っています。

報告事項 5 無形文化財保持者の追加認定

【説明（文化財課長）】

資料に基づき、無形文化財保持者の追加認定について報告を行った。

【質疑等】

- 山里委員 認定を受けた団体、あるいは個人についての財政的、直接的な支援はないということでしたけど、これまで国立劇場や空手会館など、県としてもいろいろ側面的に文化の振興を頑張っているというのはよく分かります。その後継者の育成について、空手は今でも子どもたちがやっていますし、琉球舞踊もいろんな研究所があって、芸大もありますし、ある程度の後継者の若手も育ってきていると思いますので、これからの継続についてもそんなに心配しなくてもいいのかなと思います。古典の三線などの今の後継者の育成については、県はどういう方針を取っているのでしょうか。
- 文化財課長 空手についてはそういう補助等がないと申しあげましたけれども、湛水流、琉球歌劇、その他、これは伝統芸能ではなくて伝統技術等になりますけど、例えば芭蕉布であるとか、宮古上布であるとか、それから三線には湛水流のほかに野村流や安富祖流などいろいろございます。そういう伝統芸能、そしてその芸能の伝承について伝承者養成事業ということで、県だけでなく市町村、国が補助をして、毎年実施してもらって、育ててもらおうという事業をしております。それでその技の継承、保存を行っているところです。
- 山里委員 とても良いことだと思います。あと 1 点は、空手では高校によっては学校の授業や特別活動ということで取り入れている所もあり、先ほど言った漆器等については給食で使っているということで、側面から支援をしているという部分もあるかと思いますが、こういった古典についても子ども達に分かりやすく、なんとか工夫をし

て学校教育の中に入れて、興味を持たせてほしい。今、例えば組踊には、子ども組踊というのを行っていますし、エイサーはもうどこの学校でも行っているということで、一部ではかなり取り組まれてきちんと子ども達も興味を持ってやっているという芸能もある反面、ちょっととっつきにくい芸能については、学校もなかなか取り組めないという部分があるので、この辺は工夫をして、これらの育成をやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

- 文化財課長 今回の認定等とはちょっと異なりますけども、今おっしゃった組踊については小中高の生徒に興味を持ってもらうことで、実際に鑑賞してもらう事業をやっております。これは、宮古、八重山、それから他の離島も、希望がある学校につきましては現地に行って見てもらいます。規模は限られると思いますが、やはり一定の人数でもって訪問をして、学校や地域の市民会館などで見てもらうという事業もあります。
- 山里委員 わかりました。
- 上原委員 先ほどの国の重要文化財とも関連しますが、山里委員からありました養成から研修のシステムのようなものも準備されていると思います。国立劇場おきなわや組踊の話もありましたが、こういった関係機関や知事部局の文化観光スポーツ部等の連携を当然されていると思いますので、長期的なスケジュールが必要と思いますが、やはり、きめ細かにやっていくことも大事だろうと感じております。あと1点、沖縄の文化財、文化、人材については、沖縄に生まれて生きていく中でたいへん誇りに思います。これについてはやはり次世代にもつないでいくという、私たちの使命みたいなものがあると思います。幼稚園から大学までの教育課程において、あるいは行事など、さまざまな場面で、この方々の活用をうながすことも大事でしょうし、それから生涯学習、社会教育においても、公民館などの社会教育施設を利用して、それを地域の文化として生かしていくことも大事だと思います。その辺の計画や予定等がございましたら、関係課もいますし、少し話していただければありがたいと思います。
- 文化財課長 まず組踊については、先ほど説明しました鑑賞事業に取り組み、付随してワークショップ事業というのがあって、見るだけではなくて実際にどういう仕組みで演じられているのか、この所作や動き方など、解説がない限りなかなか分からないものだと思いますが、そういうものの動きを教えながら、実は今度はこういう視点で見ると、前回見た時とはまた違う視点がひらけますというようなことも、こういうワークショップ事業をとおして教えているところであります。これは組踊に関してですが、ほかにこういうことができるものがあれば、検討してみたいと思います。
- 上原委員 もしほかの課も何かありましたらお願いします。
- 生涯学習振興課長 生涯学習振興課です。おっしゃるとおり、社会教育という観点からいろいろな公民館などの場を活用して、保持者を含めて、文化振興課とも連携をしながらそういった興味を持たせるきっかけづくりを、当課の事業とどう関係するかを

考えて、しっかり連携をして、その普及啓発に取り組んでいきたいと思ひます。

- 上原委員 やはり、しまくとうばを学校教育でも普及しようとか、生かそうとか、いろいろなことで運動をやっておりますので、繰り返しますけども、やはりそういったかたちで、本県の文化は世界的にも優れていると思ひますので、是非この辺を各関係機関とより一層連携を深めて、推進していただけたら非常にありがたいと思ひます。

(6) 議案審議

議案第1号 学校職員の人事について（非公開）

議案第2号 学校職員の人事について（非公開）

(7) その他

特になし

(8) 閉会

金城教育長が閉会を宣言した。